

市有財産（建物）の取得について（市役所南館）

次の財産を取得することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号の規定により議会の議決を求める。

記

- 1 建物の所在地 藤枝市岡出山二丁目15番25号
- 2 構 造 鉄骨造・3階建
- 3 延床面積 849.65㎡
- 4 取得の方法 随意契約
- 5 取得価格 53,784,000円
- 6 契約の相手方 藤枝市青木二丁目29番1号
東海ガス株式会社
取締役社長 植松 章司